

FUKUOKA CHUO BANK

平成22年9月期

福岡中央銀行のご案内

C O N T E N T S

●ごあいさつ	1
●経営方針	2
●事業の概況	3
●当行の考え方	5
●金融円滑化の取組み	10
●地域の皆さまとともに	12
●環境保全への配慮	17
●金融犯罪防止への取組み	18
●店舗・ATMのご案内	19
●組織	20
●役員	21
●沿革、従業員	22
●資料編	23
株式の状況	24
主要な経営指標等の推移	25
中間財務諸表	26
損益の状況	33
預金	37
貸出金	39
証券業務	42
時価等情報	44
自己資本の充実の状況	46
●開示項目索引	52

当 行 の 概 要

創 立 昭和26年6月

商 号 株式会社福岡中央銀行

(THE FUKUOKA CHUO BANK,LTD.)

本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号

資 本 金 25億円

預 金 4,308億円(譲渡性預金を含む)

貸 出 金 3,302億円

従 業 員 541名(男性361名、女性180名)

店 舗 数 41店舗(本支店39・出張所2)

株式上場 福岡証券取引所(昭和43年3月)

(平成22年9月30日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成22年9月期の業務および財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

シンボルマーク

福岡中央銀行の中央「Chuo」、そしてくらしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。

また、^{コア}C&C (Community & Customer) 志向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しております。

内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しております。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしております。



ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は今年六月に創立六十周年を迎えます。「この街でごいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成23年1月

取締役頭取 末松 修

経営方針

経営理念

福岡県内を営業地盤に「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めております。

中期経営計画（平成21年4月から平成24年3月まで）

I. 基本方針

1. 地域密着型金融の推進
2. 経営体質の強化
3. 人材の育成と活性化

II. 主要施策

1. 地域密着型金融の推進と確固たる営業基盤の拡充
2. ガバナンス態勢の強化
3. 収益力の強化
4. 人材の育成と活性化

行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

1 1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長をはかり、銀行になくてはならない人となろう。

1 1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確実な仕事を成し遂げよう。

1 1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をはかり、銀行と共に栄えよう。

1 1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

1 1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をはかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

事業の概況

経営成績に関する定性的情報

当中間期の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益は増加したものの、その他経常収益の減少等を主因に前年同期比64百万円減少し53億8百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用やその他経常費用の減少等を主因に前年同期比3億7百万円減少し49億26百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比2億43百万円増加の3億82百万円となり、中間純利益につきましても前年同期比1億46百万円増加の2億7百万円となりました。

財政状態に関する定性的情報

当中間期末の主要勘定残高につきましては、預金および譲渡性預金は、前事業年度末比168億円増加の4,308億37百万円となり、貸出金につきましても、前事業年度末比43億77百万円増加の3,302億1百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比66億51百万円増加の932億76百万円となりました。

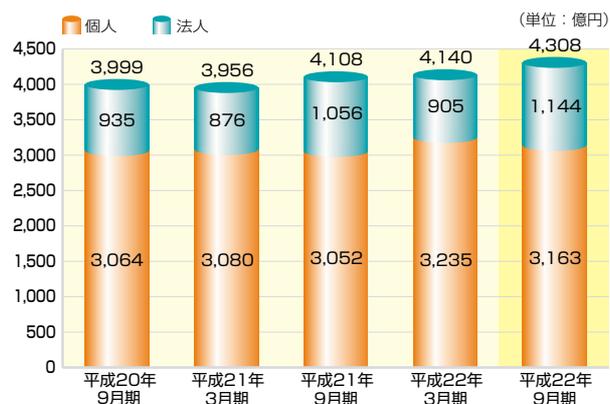
資産につきましては、現金預け金や有価証券、貸出金等の増加により、前事業年度末比201億88百万円増加の4,657億30百万円となりました。

負債につきましては、預金および譲渡性預金等の増加により前事業年度末比192億1百万円増加の4,460億5百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前事業年度末比9億87百万円増加の197億25百万円となりました。

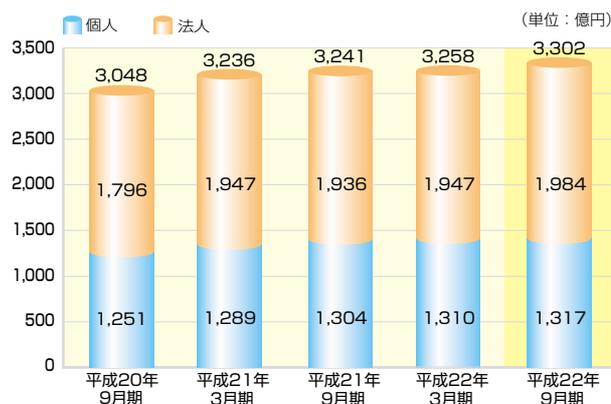
■ 預金残高（譲渡性預金を含む）

預金残高は、前年同期比で**200億円増加**して4,308億円となりました。



■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で**61億円増加**して3,302億円となりました。



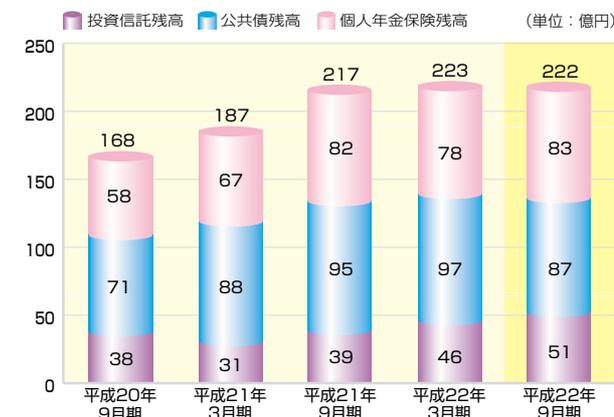
■ 有価証券残高

有価証券残高は、932億円となりました。



■ 預かり資産残高

預かり資産残高は、前年同期比で**5億円増加**して222億円となりました。



■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があり、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められています。

当行の自己資本比率は8.67%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



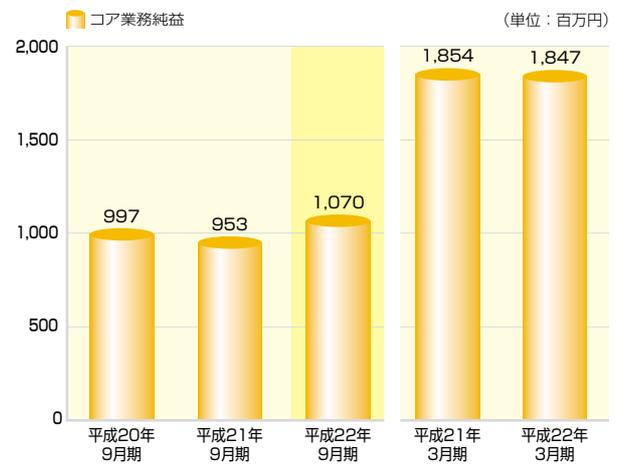
■ コア業務純益・経常利益・中間(当期)純利益

コア業務純益は、前年同期比で**1億17百万円増加**して10億70百万円となりました。

経常利益は、前年同期比で**2億43百万円増加**して3億82百万円となりました。

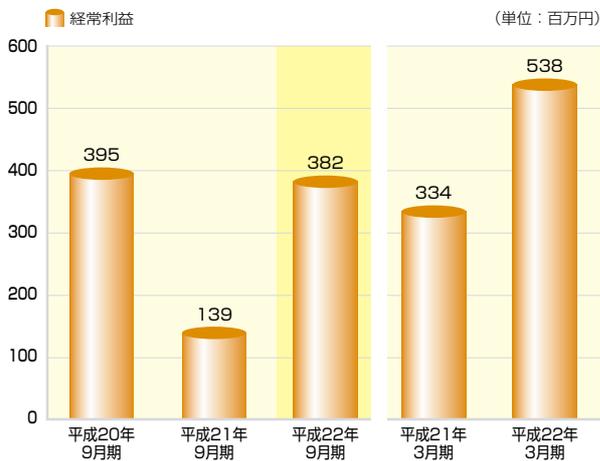
中間純利益は、前年同期比で**1億46百万円増加**して2億7百万円となりました。

当行は昭和26年創立以来59年間**黒字決算**を続けております。



用語解説

1. コア業務純益とは | 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは | 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 中間(当期)純利益とは | 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。



当行の考え方

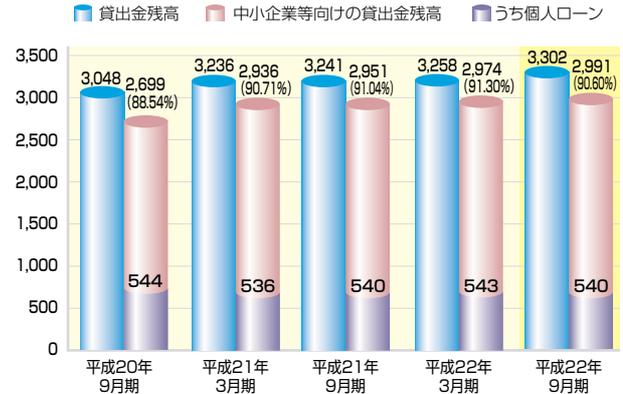
貸出の基本理念について

福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としております。

当行は、“地元で親しまれ、信頼される銀行”を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取り組んでまいりました。特に、地元中小企業および個人の皆さまの資金需要に最大限お応えした結果、平成22年9月末における貸出金のうち、中小企業等向け貸出金割合は90.60%、貸出先件数割合は99.83%に達しております。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対して的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

貸出金残高および中小企業等向け貸出金残高の推移
(%は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合) (単位: 億円)



不良債権について

厳格な資産査定と適切な保全・引当で、資産の健全性維持に努めております。

平成22年9月期の金融再生法開示基準による当行の不良債権額は184億27百万円、不良債権比率は5.57%となりました。

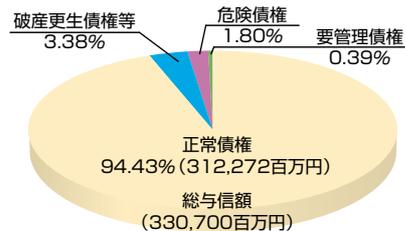
当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意のもと、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は94.11%で、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

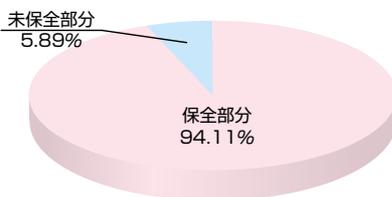
不良債権額および不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の状況 (平成22年9月期)



金融再生法開示債権の保全状況 (平成22年9月期)



金融再生法開示債権の保全内訳

(単位: 百万円)

平成22年9月30日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	11,164	5,960	1,302	18,427
対象債権に対する貸倒引当金(B)	2,409	662	361	3,433
担保・保証等による保全額(C)	8,755	5,015	139	13,910
保全額(D)=(B)+(C)	11,164	5,677	501	17,343
開示額に対する保全率(D)÷(A)	100.00%	95.25%	38.50%	94.11%

用語解説

- 破産更生債権等 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) とは 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

当行の考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

会社の機関の内容

1. 当行は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。
2. 取締役会や監査役（会）が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

〈取締役会〉

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は10名であります。

〈常務会〉

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

〈監査役会〉

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

3. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会および職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化および適切な体制の確保に努めることとしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度および顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断および被害防止のための体制整備に努める。
財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 行内規定に基づく職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

内部監査および監査役監査の状況

〈内部監査〉

当行では独立した内部監査部門である監査部が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役および内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

〈監査役監査〉

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況の報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途)設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人および内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人および内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当行は従来から、より地元で親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取り組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めております。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しております。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めております。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えております。

〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会および作業部会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っております。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っております。

〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っております。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほか部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取り組んでおります。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めております。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じております。

〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っております。

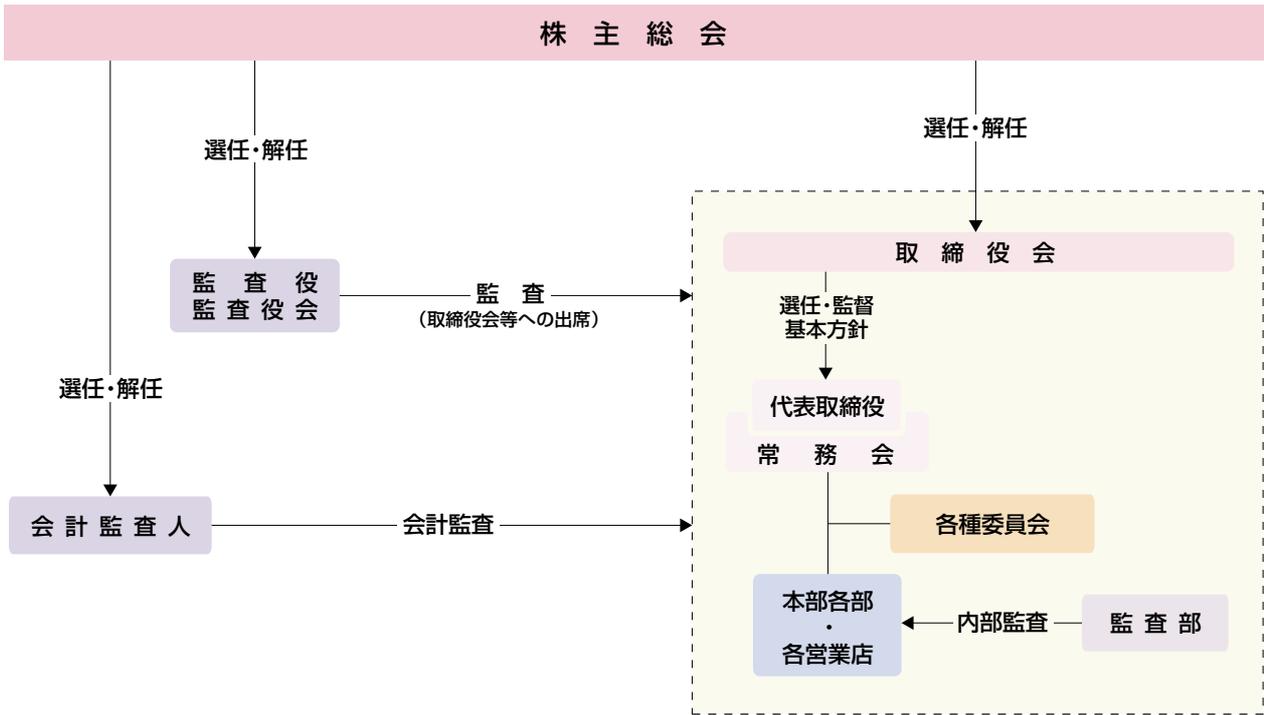
当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るため従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っております。

さらに、各種信用情報や“カスター”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しております。

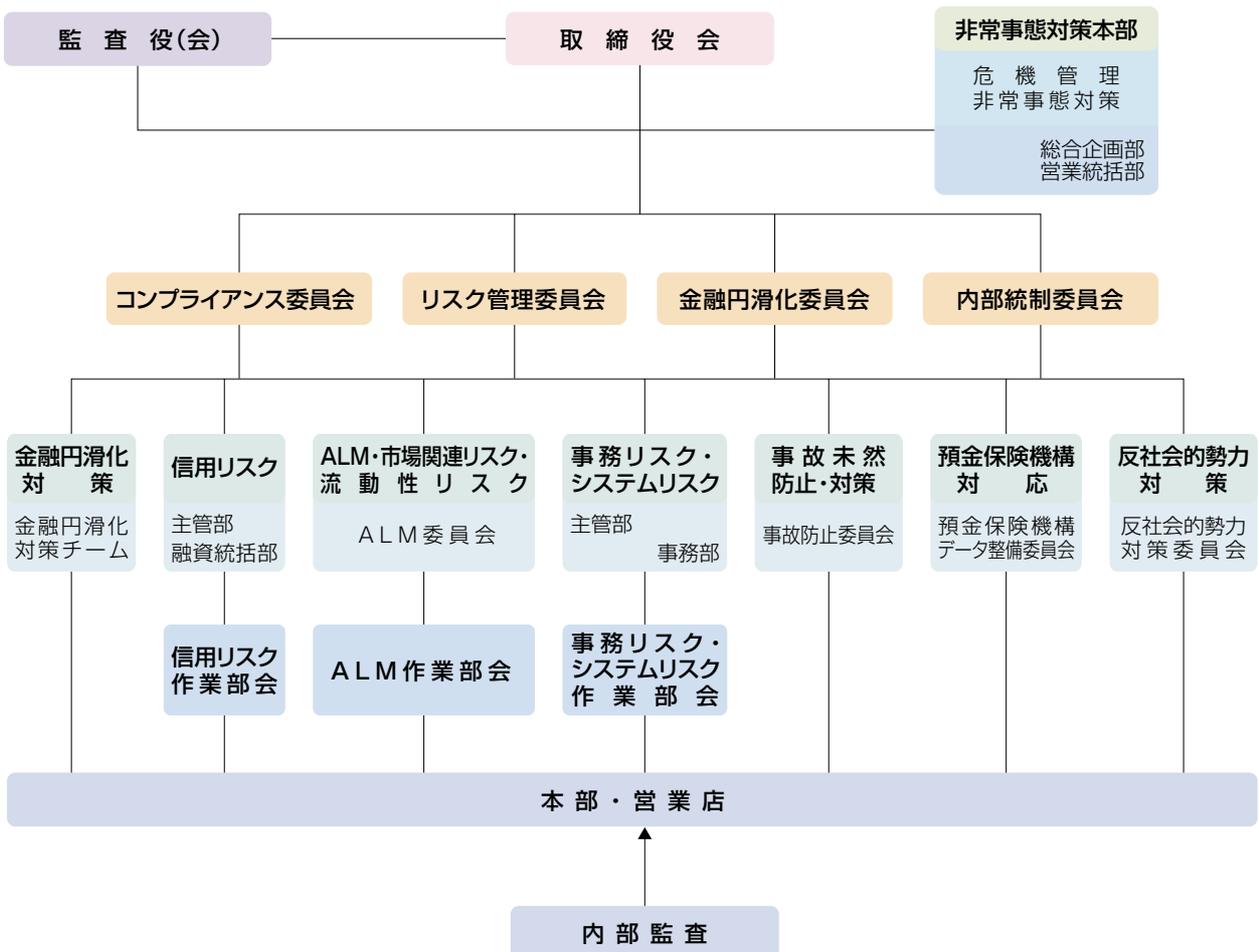
また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しております。

- ・「市場の変動に伴って資産、負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- ・「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- ・「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

■ コーポレート・ガバナンス体制



■ 内部管理体制



金融円滑化の取組み

金融円滑化に対する当行の方針について

当行は、かねてより地域に密着し、「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」のリテール戦略で、お客さまのニーズに的確・迅速にお応えするビジネスモデルを展開して、地域の利用者の利便向上に向けて事業再生・金融円滑化に取り組んでまいりました。

また、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に、「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいりました。

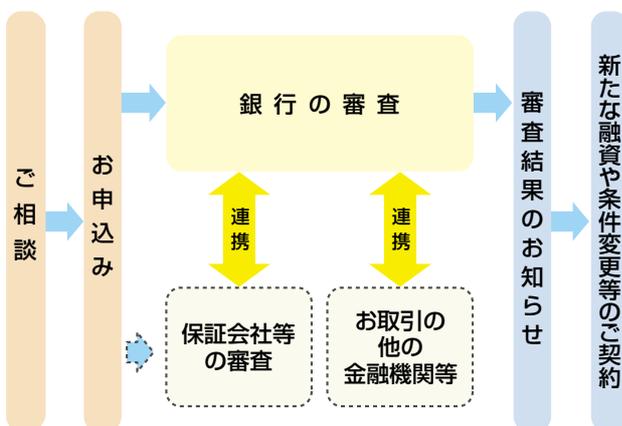
当行ではこれまで、上記のような対応を図ってきたところではありますが、現在の経済金融情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況を鑑み、地域の中小企業や個人事業主の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまを最大限サポートする体制を強化するため、以下のように方針および体制を整備し金融円滑化への取組みをさらに強化しております。

基本方針

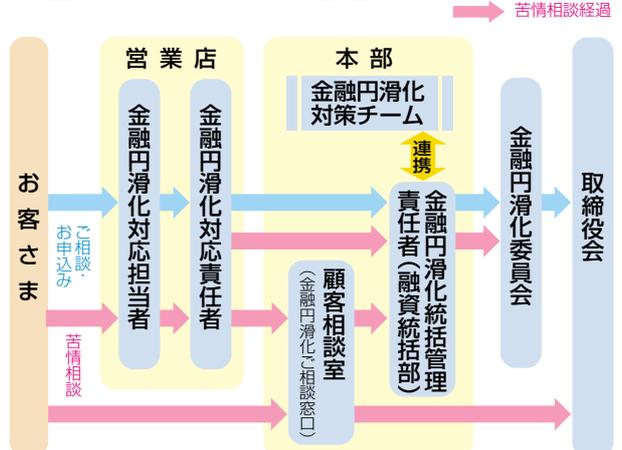
1. 中小企業や個人事業主のお客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性を勘案しつつ、お客さまのご要望を真摯に受け適切かつ迅速な審査を実施してまいります。
2. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じた経営相談、経営指導を行ない、お客さまの経営改善に向けた取組みに対しては適切な支援に努めてまいります。
3. 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や技術力・成長性等や事業そのものの採算性・将来性等の事業価値を見極めるよう役職員の能力向上に努めてまいります。
4. 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、真摯にご要望を受けお客さまの実態や今後の見込み等の状況を踏まえ適切かつ迅速に審査を行なってまいります。
5. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みをお受けした場合は、ご相談をいただいた案件の進捗について適切な管理を行なってまいります。
6. お客さまからの貸付条件の変更等の申込みの際に、当行以外の金融機関等からもお借入れをされている場合は、お客さまの同意をいただいたうえで、その金融機関等と緊密な連携を図ってまいります。
7. お借入の内容、お借入れの条件等ご契約の内容については、お客さまの理解を得るために、適切かつ丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。なお、新たな融資の申込みや貸付条件の変更等のご要望に沿えない場合は、これまでのお取引等をふまえ、その理由について可能な限り具体的に丁寧な説明を行なうよう努めてまいります。
8. お客さまからの新たな融資の申込みや貸付条件の変更等の相談・申込みにあたっての、お客さまからの苦情やご意見につきましては真摯かつ適切な対応を図るよう努めてまいります。

体制整備の概要

■ 新たな融資や条件変更等のお取扱い手順



■ 金融円滑化にかかる管理体制



※ご相談やお申込みは営業店の金融円滑化ご相談窓口および本店営業部の住宅ローン窓口でお受けします。

※ご相談やお申込みに関する苦情・ご相談は営業店の金融円滑化ご相談窓口または本部内の顧客相談室にお申し付けください。

組織	名称	責任者 (担当者)	役割
本部	金融円滑化委員会	頭取 (役員・本部部長)	金融円滑化管理全般の統括
	金融円滑化対策チーム	融資統括部長 (本部・営業店より メンバーを選抜)	金融円滑化管理態勢整備および状況の把握、改善策の検討
営業店	金融円滑化対応責任者	営業店長	営業店の金融円滑化の状況把握、進捗管理
	金融円滑化対応担当者	融資役席など	お申込みの受付・記録

お取引店もしくは
顧客相談室

「金融円滑化苦情相談窓口」

フリーダイヤル **0120-198-500**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時)
ただし、銀行休業日を除きます

貸付けの条件の変更等の実施状況について

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく貸付けの条件の変更等の実施状況を、以下のとおり公表いたしました。

● 中小企業者のお客さま

	(金額単位: 百万円)							
	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	175	2,785	652	9,095	961	12,490	1,230	15,526
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	60	1,495	197	4,773	307	6,485	402	8,141
うち、実行に係る貸付債権	16	335	108	3,351	217	5,065	311	6,801
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	9	125	38	515	49	605
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	44	1,160	77	1,229	44	763	26	403
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	3	67	8	140	16	331
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	115	1,290	455	4,322	654	6,004	828	7,385
うち、実行に係る貸付債権	17	243	242	2,423	447	4,407	610	5,755
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	14	164	73	582	92	669
うち、信用保証協会が債務の保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	10	148	55	457	71	529
うち、審査中の貸付債権	95	992	178	1,575	94	693	61	431
うち、取下げに係る貸付債権	3	54	21	158	40	320	65	528
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に 係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付 けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができ た者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	24	590	90	2,472	146	3,349	187	3,698
うち、実行に係る貸付債権	5	115	55	1,912	111	2,699	157	3,397
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	1	8	11	212	13	218
うち、他の金融機関より法の施行日以後になされた貸付け の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	19	474	34	551	22	414	12	52
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	2	23	5	29

● 住宅資金お借入のお客さま

	(金額単位: 百万円)							
	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	11	134	33	424	47	590	63	802
うち、実行に係る貸付債権	3	20	13	179	24	297	36	443
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	2	9	7	62	10	129
うち、審査中の貸付債権	8	114	15	190	8	105	8	96
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	3	45	8	124	9	132

※件数・金額は返済条件変更等のお申込み時点での債権件数および金額を記載しております。

※件数・金額は、法施行日からの累計を記載しております。

※「中小企業者」には事業を行う個人のお客さまを含みます。

地域の皆さまとともに

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

本業を通じた地域貢献

(平成22年9月30日現在)

1 中小企業等向け貸出金残高の比率

中小企業等向け貸出金残高は2,991億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**90.60%**となっております。

■ 中小企業等向け貸出金残高の比率 (個人向け貸出金含む)



2 個人ローン残高の状況

個人ローンの残高は540億円となっております。

個人ローンのうち住宅ローン残高は前年同期比で**10億円増加**して377億円となっております。

■ 個人ローン残高の推移



3 個人預金残高の比率

個人預金残高は3,163億円であり、預金残高全体に占める比率は**73.44%**となっております。

■ 個人預金残高の比率 (譲渡性預金を含む)



4 個人預金残高の状況

個人預金残高は前年同期比で**111億円増加**して3,163億円となっております。

■ 預金残高の推移 (譲渡性預金を含む)



5 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取扱い

事業者の皆さまの事業発展のために、中小企業等向けビジネスローンや資産を活用した動産担保ローンの取扱いにより、地域の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えしております。

- 『福中銀事業応援ローン』
- 『福中銀スーパー事業応援ローン』
- 『福中銀トラック担保ローン』
- 『福中銀動産担保ローン』

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**
福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-077-725**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

6 「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱い

新婚家庭および子どもを育てる家庭向け住宅ローン「次世代育成支援型住宅ローン」の取扱いをしております。また、「エコ住宅ローン」(本誌17ページに記載)との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「次世代育成支援型住宅ローン」

- 『ようこそ新婚さん』
- 『すこやかファミリー』

お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**
福中銀ふれあいプラザ

フリーダイヤル **0120-675-430**

TEL **092-751-4667**

(受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

次世代育成支援型住宅ローン



地域の皆さまの豊かなくらしのお手伝いと、中小企業の経営支援

1 お客さまからのご相談等の受付 (受付: 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しております。銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

●福中銀ふれあいプラザ

お問合せ先 TEL **092-751-4667**

●融資相談センター

- 主な仕事**
- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
 - 創業・新事業支援
 - 経営改善等についての相談・支援

●保険・投信窓販センター

- 主な仕事**
- 資産運用に関する相談

●お客さまサービスセンター

- 主な仕事**
- お客さまからの経営・税務等の各種相談
 - 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
 - 販路拡大を希望されるお客さまに対する支援
 - 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

●中・小企業経営支援

お問合せ先 融資統括部 TEL **092-751-4449**

- 主な仕事**
- 事業再生、経営改善支援
 - 創業・新事業支援
 - 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

2 相談会や各種セミナーの開催

個人のお客さまや中小企業の皆さまのお役に立つために、相談会やセミナーを開催しております。

●『住宅ローン休日相談』

住宅の新築・購入・借換などを検討されている方を対象にした予約制の「住宅ローン休日相談受付」を、毎月第1・第3日曜日に本店アトリウムにおいて行っております。

現在、当行とお取引がない方や返済条件の変更を希望される方もお気軽にご連絡ください。

住宅ローン休日相談(予約制) 場所:本店アトリウム

日時:毎月第1・第3日曜日 午前9時～午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

(受付:第1・第3日曜日と月曜日から金曜日(銀行休業日を除きます) 午前9時～午後5時 当日のご予約も受付けております。)



●『還付申告相談会』

公的年金をお受取りの方や、自宅の取得・増改築等を行われた方等が、税理士への無料相談や、申告書の提出ができる相談会です。

●『資産運用セミナー』

資産づくりの参考としていただけるよう、テーマに合わせた講師をお招きし、資産運用の基礎知識および金融商品の活用方法などをご説明するセミナーです。

●『事業承継セミナー』

中小企業の円滑な事業承継を支援するために、中小企業経営者の事業承継対策への早期取組と事業承継問題について、分かりやすく解説するセミナーです。

3 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。

また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成23年1月18日(火)
- テーマ 歴史に見る激動期の経営者
- 講師 童門 冬二氏

4 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」で事業発展のお手伝い

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いしております。

●お問合せ先
福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667
 (受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



来店・利用しやすい店舗づくり

1 店舗の建替・リニューアル

店舗の建替やリニューアル等を随時行い、お客さまに心地よく便利にご利用いただける店づくりに努めております。

●直方支店が新築移転オープン

直方支店は平成22年11月15日(月)に新築移転オープンいたしました。

住所 福岡県直方市殿町4-1 (直方郵便局そば)
 TEL 0949-22-2110



2 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、常に皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店にアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとときを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。

催し物の開催予定はホームページでご紹介しております。

- ご利用時間 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時
 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

●お問合せ先
福中銀ふれあいプラザ TEL 092-751-4667
 (受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)



アトリウムとは？

本来は古代ローマの建築様式で「中庭」を意味しておりますが、陽光を採り入れるようにデザインした建築は世界的なトレンドを形成しております。福岡中央銀行アトリウムは快適な空間として、お待ち合わせなど、どなたでもご自由にご利用いただけます。

地域との密着化

1 地域行事や献血への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。また、私たちは社会のお役に立つために、平成3年より毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



博多どんたく松ばやしお出迎え



献血に参加



博多祇園山笠に参加

2 インターンシップの受入れ

福岡県の現役の大学生・短大生を受入れて、銀行の役割や業務内容、営業店や本社の仕事、ビジネスマナー、模擬紙幣での札勘、入出金等の端末操作などを体験していただきました。

今後も銀行業務全般の研修等を通じて、学生の皆さまの就職に対する意識を高め、将来の職業選択に役立てていただきたいと思いますと考えております。



3 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことができる社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。

当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言します。

●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 子ども看護休暇制度の周知を図ります。



4 次世代育成支援対策推進法にもとづく「一般事業主行動計画」を策定

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

●内 容

- 目標1 計画期間中に、女性の育児休業取得率を70%以上、男性の育児休業を1名以上取得させます。
- 目標2 育児休業から復帰する従業員がスムーズに職場復帰できるよう「職場復帰研修」を実施します。
- 目標3 子供の出生児における父親の休暇取得の促進。計画期間中に平均取得率を該当者の40%以上とします。

計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

おすすめの新品

(平成22年12月1日現在)

平成22年12月1日より、幅広いお客さまを対象にした利便性の高いローン商品の取扱を開始しました。

福中銀
シンプルローンプラス

- お使いみち自由! ローンのおまとめにもOK!
- 最長7年のラクラク返済!
- パート、アルバイト、専業主婦の方もOK!

お借入期間
最長7年
※6か月以上7年以内 (1ヵ月単位)

お申込金額
10万円～300万円
※1万円単位

固定金利 (保証料含む)
年7.5% 年11.0% 年14.5%
※審査のうえ、福岡中央銀行にて決定させていただきます。

商品概要

■ ご利用いただける方

次の条件を全て満たされる個人で保証会社の保証が得られる方

- ① 申込時および契約時の年齢が満20歳以上65歳以下
- ② 安定した収入がある方 (パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦の方もお申込み頂けます。ただし、専業主婦の方は、配偶者が給与所得者であることが条件となります)
- ③ 当行の営業エリアに勤務または居住されている方

■ お使いみち

自由 (但し、事業性資金は除きます)

■ お借入金額

10万円以上300万円以内 (1万円単位) ※パート、アルバイト、専業主婦 (配偶者が給与所得者) の方は50万円までとなります。

■ ご融資期間

6か月以上7年以内 (1ヵ月単位)

■ ご返済日

毎月7日 (銀行が休業日の場合は翌営業日)

■ ご返済方法

毎月元利均等返済方式 (お借入額の50%以内にてボーナス返済が可能です)

■ 保証会社

九州総合信用 (株)

■ ご融資利率 (保証料含む)

固定金利7.5%・11.0%・14.5%のいずれか ※審査のうえ福岡中央銀行にて決定いたします。

■ 担保・保証人

不要

■ ご返済の目安

お借入金額100万円のご返済例

期間 金利	毎月ご返済コース	
	5年	7年
7.5%	20,037円	15,338円
11.0%	21,742円	17,122円
14.5%	23,528円	19,017円

お借入金額100万円、うちボーナス返済額50万円のご返済例

期間 金利	ボーナス返済コース			
	5年		7年	
	毎月返済分	ボーナス返済分	毎月返済分	ボーナス返済分
7.5%	10,018円	60,880円	7,669円	46,556円
11.0%	10,871円	66,333円	8,561円	52,139円
14.5%	11,764円	72,013円	9,508円	58,032円

※ボーナス返済月は年に2回とし、第1回目のボーナス返済月は6か月以内として算出

・お問合せ先 **お近くの窓口もしくは**

福中銀ふれあいプラザ フリーダイヤル **0120-675-430** TEL **092-751-4667**

(受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます)

○窓口商品説明書をご用意しております。

○窓口にて返済額の試算ができます。

環境保全への配慮

当行は、地域金融機関として、環境問題にも取り組んでおります。

1 環境配慮型住宅に対する住宅ローンの金利負担を軽減

環境配慮型住宅の新築・購入・増改築および借換をされるお客さまを対象に、当行取扱いの住宅ローンより金利を引き下げる「エコ住宅ローン」の取扱いをしております。

また「次世代育成支援型住宅ローン」（本誌13ページに掲載）との組合せにより、さらに金利引下げします。

●「エコ住宅ローン」

- 「オール電化住宅ローン」
- 「ホットメリット住宅ローン」

お問合せ先 **お近くの窓口もしくは
福中銀ふれあいプラザ**

フリーダイヤル **0120-675-430**
TEL **092-751-4667**

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 ただし、銀行休業日を除きます）

住宅ローン休日相談（予約制） 場所：本店アトリウム

日時：毎月第1・第3日曜日 午前9時～午後5時

予約専用フリーダイヤル **0120-196-290**

（受付：第1・第3日曜日と月曜日から金曜日（銀行休業日を除きます）
午前9時～午後5時 当日のご予約も受付けております。）



2 「MUSBOカード」の収益の一部を寄付

クレジット一体型ICキャッシュカード「MUSBO（ムスポ）カード」のコンセプトは絆を「結ぼ!」です。

そのためお客さまとの結びつきにとどまらず、MUSBOカードを通じて社会貢献に参画し、社会との結びつきを深めたいと思い、カードからの収益の一部を、緑化活動などを通じて福岡県内の環境保全活動を行う団体に寄付しております。



MUSBOカード



西日本エコ基金贈呈式

3 「チャレンジ25」キャンペーンに参加

当行は、地球温暖化の原因となっている CO₂等温室効果ガスの削減問題への取組みとして、政府の推進する「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、より具体的な取組内容を「チャレンジ25宣言」として表明いたしました。

「チャレンジ25宣言」

私たち株式会社福岡中央銀行は、「チャレンジ25キャンペーン」に参加します。

会社の事業活動、社員の行動を通じて地球温暖化防止に努めることを宣言します。

未来が変わる。日本が変える。 **チャレンジ 25**

金融犯罪防止への取組み

安心してお取引いただくために、お客さまに注意喚起を行うとともに、さまざまな対策に取組んでおります。

1 振り込め詐欺への対応

●振り込め詐欺撲滅への取組み

窓口で振込依頼を受付した際などに、お客さまへ振り込め詐欺被害防止のための声掛け、心配りを行うことで、被害未然防止に努めております。

●振り込め詐欺の被害にあわないために

振り込め詐欺の被害にあわないために、以下のことにご注意ください。

電話、郵便等により高額のお金を預金口座等に「振り込め」というものについては、「**すぐに振り込まない。一人で振り込まない。**」でください。

●オレオレ詐欺（恐喝）

電話を切った後、必ず本人やその家族、勤務先等と連絡を取り、事実を確認しましょう。

●還付金等詐欺

社会保険事務所や自治体などが、ATMで手続きさせることはありませんし、お金が振り込まれることもありません。

架空請求詐欺（恐喝）や融資保証金詐欺等にも充分ご注意ください。

●万一、振り込め詐欺の被害にあわれたとき

直ちに警察と振込先の金融機関へご連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

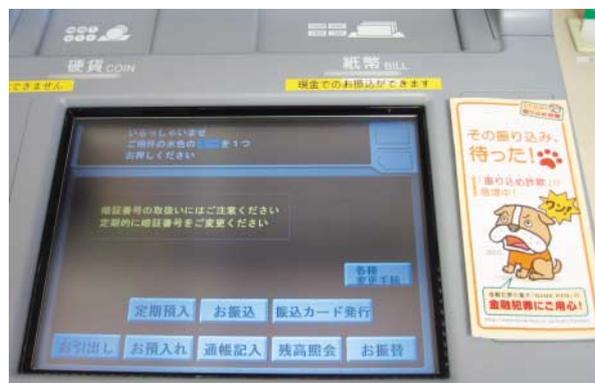
被害にあわれ、当行の口座に振り込みをされた方は下記までお申し出ください。

振り込め詐欺救済法による被害金返還請求などに関するお問合せ先

顧客相談室

TEL 092-751-4470

（受付：月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行休業日を除きます）



2 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振り込みは200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推されやすい暗証番号の登録を制限しております。

カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

お取引店または当行本支店

（電話番号は19ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください）

- 銀行休業日および上記以外の時間帯

福岡中央銀行CD監視センター

TEL 092-751-5036

3 暴力団排除条項の導入に伴う預金規定等の改定

反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に推進しております。

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等の内容を踏まえ、預金等の規定を改定し、暴力団排除条項を導入いたしました。

これにより、各預金取引のお申込みを受けた際等に、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明、確約していただくこととし、お取引開始後に表明、確約が虚偽の申告であった場合や反社会的勢力に該当することが判明した場合には、取引を停止、または解約させていただきます。

店舗・ATMのご案内

(平成23年1月1日現在)

■ 店舗一覧

当行は福岡県内を営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心にした営業活動を展開しております。

店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM稼働状況		外貨両替取扱店	住宅金融支援機構取扱店
					平日	休日稼働		
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	8:00~21:00	●	●	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531	9:00~18:00			
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	9:00~18:00	●		●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	8:00~20:00	●		●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目9-6	092-681-2136	9:00~19:00	●		●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	9:00~21:00	●		●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	8:00~21:00	●		●
042	筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	9:00~18:00	●		●
006	雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	8:00~20:00	●		●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	8:00~21:00	●		●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344	9:00~18:00			
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	9:00~18:00	●		●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目14-12	092-882-0711	9:00~20:00	●		●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	8:00~20:00	●		●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	9:00~18:00	●		●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	8:00~20:00	●		●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	9:00~18:00	●		●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	8:00~20:00	●		●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	9:00~20:00	●		●
045	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	9:00~18:00	●		●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央五丁目8-3	092-922-6731	9:00~18:00	●		●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南一丁目113	092-572-1321	8:00~20:00	●		●
040	大和支店	〒816-0952	大野城市下大和一丁目1-13	092-581-6051	9:00~18:00	●		●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大佐野六丁目2-8	092-925-9771	9:00~18:00	●		
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	9:00~18:00	●		●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目11-7	092-937-1211	9:00~18:00	●		●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	9:00~18:00	●		●
008	門司支店	〒801-0856	北九州市門司区東本町一丁目2-10	093-321-3861	8:00~20:00	●	●	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524	9:00~18:00			●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	8:45~18:00	●		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目2-21	093-761-4723	8:00~20:00	●		●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	9:00~18:00	●		●
013	飯塚支店	〒820-0068	飯塚市片島一丁目1-14	0948-22-2380	9:00~18:00	●		●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町4-1	0949-22-2110	8:00~20:00	●		●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111	9:00~18:00			●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-45	0942-33-7391	8:00~20:00	●		●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091	9:00~18:00			●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目2-14	0944-52-4246	8:00~20:00	●		●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200	9:00~18:00			●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425-237	0943-23-2181	9:00~18:00			●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1818-1	0946-22-3900	9:00~18:00			●

●休日稼働時間は土曜日、日曜日、祝日の9:00~17:00です。

■ 店舗外自動サービスコーナー

●休日稼働コーナー(9:00~17:00 ただしソリアプラザのみ10:30~17:00)

- | | | | | | | |
|---|--|-------------------------------|------------------|---|---|-----------------|
| <福岡市中央区> ●ソリアプラザ地下1階(CD)
●西鉄福岡駅2階コンコース北側(ATM)
福岡市鮮魚市場会館1階(CD) | <福岡市博多区> ●地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)
福岡合同庁舎1階(CD)
千鳥橋病院内(ATM) | <福岡市城南区> ●南片江テングッド片江ビル1階(ATM) | <春日市> ●春日市役所(CD) | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)
<糸島市> 糸島市役所本庁舎(CD) | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD)
<行橋市> 行橋市役所(CD)
<直方市> 直方市役所(CD)(2台)
<田川市> 田川市役所(CD)(2台)
田川市立病院(CD)(2台) | <朝倉市> 朝倉市役所(CD) |
|---|--|-------------------------------|------------------|---|---|-----------------|

■ 自動機器設置状況

(単位:台)

種類	C D	ATM	合計
設置台数	15	75	90
店内	0	71	71
店外	15	4	19

店舗・ATMのご案内

役員

(平成23年1月1日現在)



取締役会長
(代表取締役)
田中 克佳



取締役頭取
(代表取締役)
末松 修



専務取締役
(代表取締役)
古賀 正三



常務取締役
今村 七生



常務取締役
重富 隆信

取締役会長 (代表取締役)	田中 克佳	取締役 (総合企画部長)	中島 健二
取締役頭取 (代表取締役)	末松 修	取締役 (営業統括部長)	國松 利行
専務取締役 (代表取締役)	古賀 正三	取締役 (西新支店長)	藤原 俊文
常務取締役	今村 七生	常任監査役 (常勤)	中村 満雄
常務取締役	重富 隆信	監査役 (非常勤)	蔵野 八郎
取締役 (本店営業部長)	栞原 学	監査役 (非常勤)	前川 道隆
取締役 (事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長)	力丸 光典	監査役 (非常勤)	永利 新一

(注) 監査役蔵野八郎、前川道隆および永利新一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

沿革、従業員

(平成23年1月1日現在)

■ 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巖)	63. 2	資本金13億円となる
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	3	資金量2,000億円突破
31. 9	社長に鶴 喜代二就任	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更 正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネス サービス(株)に変更
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	2. 9	新本店を現在地に新築
35. 3	内国為替業務取扱開始	3. 3	資本金18億円となる
40. 1	資本金2億5千万円となる	4	福岡県、福岡市の指定代理金融機関となる
43. 3	福岡証券取引所に株式上場	10	外国為替業務取扱開始
6	九州地区相互銀行間でオープンコレス契約締結	5. 4	資本金25億円となる
46.11	社長に中山 一三就任	7. 5	第三次オンラインシステムへ移行
49. 4	九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK) [現、システムバンキング九州共同センター(SBK)]に参加	6	資金量3,000億円突破
50.12	資本金4億5千万円となる	8. 6	頭取に森山 靖章就任
51. 6	創立25周年	11. 3	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月、中津支店、3月、下関支店)
52.10	第一次オンラインサービス開始	13. 4	損害保険窓口販売業務取扱開始
53.12	資金量1,000億円突破	6	創立50周年
54.10	両替商の業務取扱開始	6	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
12	資本金7億円となる	14.10	生命保険窓口販売業務取扱開始
57. 3	全店オンライン網の完成	17. 3	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
58. 4	公共債の窓口販売業務取扱開始	18. 6	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	20.12	資金量4,000億円突破
59.11	第二次オンラインシステムへ移行	21. 4	会長に田中 克佳、頭取に末松 修就任
62. 6	既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始		
8	正金ビジネスサービス(株)が設立される 銀行事務の代行業を営む		

■ 従業員の状況

	平成20年9月期	平成21年3月期	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
従業員数	530人	513人	550人	534人	541人

(注)従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。

資料編

株式の状況	24
主要な経営指標等の推移	25
中間財務諸表	26
損益の状況	33
預金	37
貸出金	39
証券業務	42
時価等情報	44
自己資本の充実の状況	46

株式の状況

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

資 本 金	昭和54年12月1日	昭和63年2月1日	平成3年3月26日	平成5年4月1日
	700	1,300	1,800	2,500

■ 大株主

(平成22年9月30日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.55
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,459	5.33
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.87
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区	1,245	4.55
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	912	3.33
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	864	3.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	833	3.04
計	—	15,145	55.33

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回次	第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益 (百万円)	5,701	5,372	5,308	11,412	10,861
経常利益 (百万円)	395	139	382	334	538
中間純利益 (百万円)	231	61	207	-	-
当期純利益 (百万円)	-	-	-	171	259
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額 (百万円)	18,555	18,211	19,725	16,806	18,738
総資産額 (百万円)	424,589	434,662	465,730	418,516	445,542
預金残高 (百万円)	391,967	409,002	425,918	392,525	410,887
貸出金残高 (百万円)	304,861	324,130	330,201	323,687	325,824
有価証券残高 (百万円)	83,556	79,368	93,276	60,068	86,625
1株当たり純資産額 (円)	681.29	670.56	727.36	618.72	690.64
1株当たり中間純利益金額 (円)	8.48	2.27	7.65	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	6.31	9.54
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	4.37	4.18	4.23	4.01	4.20
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.58	8.85	8.67	8.92	8.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,559	5,081	21,986	△13,990	11,424
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,384	△17,607	△5,617	6,086	△24,568
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74	△69	△72	△173	△148
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,531	7,876	23,474	20,471	7,178
従業員数 (人)	529	549	539	512	533

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 6. 従業員数については、就業人員数を表示しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第89期中 (平成21年9月30日)	第90期中 (平成22年9月30日)
資 産 の 部		
現金預け金	8,105	30,203
コールローン	10,300	—
買入金銭債権	1	1
商品有価証券	52	—
有価証券	79,368	93,276
貸出金	324,130	330,201
外国為替	120	160
その他資産	983	1,184
有形固定資産	13,302	13,519
無形固定資産	102	100
繰延税金資産	3,326	2,337
支払承諾見返	366	256
貸倒引当金	△5,497	△5,511
資産の部合計	434,662	465,730
負 債 の 部		
預 金	409,002	425,918
譲渡性預金	1,822	4,919
借 用 金	—	9,400
その他負債	2,188	2,509
未払法人税等	18	126
資産除去債務	—	35
その他の負債	2,170	2,347
退職給付引当金	101	—
役員退職慰労引当金	192	246
睡眠預金払戻損失引当金	122	109
再評価に係る繰延税金負債	2,653	2,645
支払承諾	366	256
負債の部合計	416,450	446,005
純 資 産 の 部		
資 本 金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,005	12,285
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	10,609	10,889
固定資産圧縮積立金	483	479
別途積立金	9,775	9,975
繰越利益剰余金	350	434
自己株式	△96	△113
株主資本合計	15,612	15,876
その他有価証券評価差額金	△1,273	△13
土地再評価差額金	3,872	3,862
評価・換算差額等合計	2,599	3,848
純資産の部合計	18,211	19,725
負債及び純資産の部合計	434,662	465,730

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第89期中 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経 常 収 益	5,372	5,308
資金運用収益	4,721	4,802
(うち貸出金利息)	4,130	4,036
(うち有価証券利息配当金)	581	747
役員取引等収益	370	426
その他業務収益	1	14
その他経常収益	279	65
経 常 費 用	5,233	4,926
資金調達費用	642	528
(うち預金利息)	637	519
役員取引等費用	364	356
その他業務費用	—	0
営業経費	3,233	3,356
その他経常費用	991	684
経 常 利 益	139	382
特 別 損 失	41	48
固定資産処分損	18	4
減 損 損 失	22	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
税引前中間純利益	97	333
法人税、住民税及び事業税	9	129
法人税等調整額	26	△2
法人税等合計	35	126
中 間 純 利 益	61	207

(注) 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第89期中 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	2,500	2,500
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	2,500	2,500
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	1,203	1,203
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	1,203	1,203
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	1,396	1,396
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
前 期 末 残 高	485	481
当 中 間 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△1	△1
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	△1
当 中 間 期 末 残 高	483	479
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	9,775	9,775
当 中 間 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	—	200
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	200
当 中 間 期 末 残 高	9,775	9,975
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	355	482
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△67	△67
中 間 純 利 益	61	207
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	10
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	1	1
別 途 積 立 金 の 積 立	—	△200
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△4	△47
当 中 間 期 末 残 高	350	434
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	12,011	12,135
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△67	△67
中 間 純 利 益	61	207
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	10
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△6	150
当 中 間 期 末 残 高	12,005	12,285

	第89期中 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△95	△108
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△1	△4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△1	△4
当 中 間 期 末 残 高	△96	△113
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	15,620	15,730
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△67	△67
中 間 純 利 益	61	207
自 己 株 式 の 取 得	△1	△4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	10
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△7	145
当 中 間 期 末 残 高	15,612	15,876
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△2,687	△865
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	1,413	852
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,413	852
当 中 間 期 末 残 高	△1,273	△13
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	3,872	3,872
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	—	△10
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△10
当 中 間 期 末 残 高	3,872	3,862
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	1,185	3,007
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	1,413	841
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,413	841
当 中 間 期 末 残 高	2,599	3,848
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	16,806	18,738
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△67	△67
中 間 純 利 益	61	207
自 己 株 式 の 取 得	△1	△4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	10
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	1,413	841
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,405	987
当 中 間 期 末 残 高	18,211	19,725

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第89期中 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	97	333
減価償却費	197	213
減損損失	22	18
貸倒引当金の増減(△)	△109	39
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△149	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	21	27
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△12
資金運用収益	△4,721	△4,802
資金調達費用	642	528
有価証券関係損益(△)	260	35
為替差損益(△は益)	0	△0
固定資産処分損益(△は益)	18	4
貸出金の純増(△)減	△443	△4,376
預金の純増減(△)	16,476	15,030
譲渡性預金の純増減(△)	△1,327	1,769
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	2,500
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	502	500
コールローン等の純増(△)減	△10,299	6,199
外国為替(資産)の純増(△)減	△19	△31
資金運用による収入	4,738	4,828
資金調達による支出	△795	△755
その他	106	△1
小計	5,220	22,047
法人税等の支払額	△138	△61
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,081	21,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△24,199	△12,424
有価証券の売却による収入	1,513	5,670
有価証券の償還による収入	5,505	1,506
有形固定資産の取得による支出	△400	△349
有形固定資産の除却による支出	△11	△0
無形固定資産の取得による支出	△15	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,607	△5,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△67	△67
自己株式の取得による支出	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69	△72
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,595	16,296
現金及び現金同等物の期首残高	20,471	7,178
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,876	23,474

● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円、税引前中間純利益は27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。

● 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第90期中(平成22年9月30日)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,991百万円、延滞債権額は15,090百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,302百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,383百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,829百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	9,611百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	393百万円
借入金	9,400百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券9,643百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,048百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,850百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,709百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額

5,685百万円

(中間損益計算書関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	190百万円
無形固定資産	22百万円

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額457百万円及び株式等償却49百万円を含んでおります。

- 当中間会計期間において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

地 域	福岡県
主 要 用 途	遊休資産1ヵ所
種 類	土地
減損損失額	18百万円

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	240	12	—	252	(注)
合 計	240	12	—	252	

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月26日 取締役会	普通株式	67	その他 利益 剰余金	2.50	平成22年 9月30日	平成22年 12月6日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
平成22年9月30日現在 (単位: 百万円)

現金預け金勘定	30,203
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△6,729
現金及び現金同等物	23,474

(リース取引関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
(ア) 有形固定資産 該当ありません。
(イ) 無形固定資産 該当ありません。
②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額

有形固定資産	70百万円
合計	70百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	55百万円
合計	55百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	1百万円
合計	1百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	15百万円
合計	15百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	14百万円
1年超	1百万円
合計	16百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	1百万円
----------------------	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	7百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	9百万円
合計	12百万円

(金融商品関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,203	30,203	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,099	3,660	△438
その他有価証券	88,554	88,554	—
(3) 貸出金	330,201		
貸倒引当金(*)	△5,506		
	324,694	330,239	5,544
資産計	447,552	452,658	5,106
(1) 預金	425,918	426,469	551
(2) 譲渡性預金	4,919	4,919	0
(3) 借入金	9,400	9,400	—
負債計	440,237	440,788	551
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- (3) 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を期間別の市場利率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	604
②組合出資金(*2)	18
合 計	622

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

第90期中(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
前事業年度末残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	35百万円

(注)当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当ありません。

(持分法損益等)

第90期中(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. 関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(1株当たり情報)

		第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1株当たり純資産額	円	727.36
1株当たり中間純利益金額	円	7.65

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第90期中 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	19,725
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	19,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	27,118

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第90期中 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	207
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	207
普通株式の中間期中平均株式数	千株	27,123

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は4,245百万円、役員取引等収支は69百万円、その他業務収支は13百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は28百万円、役員取引等収支は0百万円、その他業務収支は1百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,016	62	4,078	4,245	28	4,274
うち資金運用収益	4,659	91	4,750 ²⁸	4,774	44	4,818 ¹⁶
うち資金調達費用	642	28	670 ²⁸	528	16	544 ¹⁶
役員取引等収支	4	0	5	69	0	69
うち役員取引等収益	367	2	370	423	2	426
うち役員取引等費用	362	2	364	354	2	356
その他業務収支	0	1	1	13	1	14
うちその他業務収益	0	1	1	13	1	14
うちその他業務費用	-	-	-	0	-	0
業務粗利益	4,021	64	4,085	4,328	30	4,358
業務粗利益率	1.95%	1.02%	1.98%	1.97%	0.66%	1.99%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利益率

(単位：%)

	平成21年9月期	平成22年9月期
総資産経常利益率	0.06	0.16
純資産経常利益率	1.58	3.96
総資産中間純利益率	0.02	0.09
純資産中間純利益率	0.70	2.15

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.23	1.46	2.26	2.15	0.98	2.16
資金調達原価	1.83	0.79	1.84	1.73	0.84	1.74
総資金利鞘	0.40	0.67	0.42	0.42	0.14	0.42

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(12,335)	(28)		(8,864)	(16)	
うち貸出金	416,288	4,659	2.23	441,940	4,774	2.15
うち商品有価証券	319,526	4,130	2.57	323,793	4,036	2.48
うち有価証券	76	0	0.99	67	0	1.05
うちコールローン	68,104	489	1.43	83,545	703	1.67
うち預け金	14,804	8	0.12	16,644	9	0.11
	1,440	0	0.13	9,024	9	0.19
資金調達勘定	408,240	642	0.31	433,760	528	0.24
うち預金	405,974	636	0.31	424,042	519	0.24
うち譲渡性預金	2,260	5	0.49	3,007	5	0.38
うち借入金	-	-	-	6,704	3	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期673百万円、平成22年9月期785百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	12,445	91	1.46	9,017	44	0.98
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12,300	91	1.47	8,842	44	0.99
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	26	0	1.94	16	0	1.06
資金調達勘定	(12,335)	(28)		(8,864)	(16)	
うち預金	12,456	28	0.46	9,026	16	0.35
うち譲渡性預金	121	0	0.33	162	0	0.11
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合 計

(単位：百万円・%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	416,398	4,721	2.26	442,093	4,802	2.16
うち貸出金	319,526	4,130	2.57	323,793	4,036	2.48
うち商品有価証券	76	0	0.99	67	0	1.05
うち有価証券	80,404	580	1.44	92,387	747	1.61
うちコールローン	14,804	8	0.12	16,644	9	0.11
うち預け金	1,466	1	0.16	9,041	9	0.20
資金調達勘定	408,361	642	0.31	433,922	528	0.24
うち預金	406,095	637	0.31	424,204	519	0.24
うち譲渡性預金	2,260	5	0.49	3,007	5	0.38
うち借入金	-	-	-	6,704	3	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期673百万円、平成22年9月期785百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	137	△371	△234	277	△161	115
うち貸出金	222	△315	△92	53	△147	△93
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△32	△71	△104	129	83	213
うちコールローン	△0	△28	△28	1	△0	0
うち預け金	△0	△1	△1	7	0	8
支払利息	20	△129	△108	30	△145	△114
うち預金	27	△135	△108	22	△140	△117
うち譲渡性預金	△10	9	△0	1	△1	0
うち借入金	-	-	-	3	-	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9	△34	△25	△16	△30	△46
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	8	△34	△25	△17	△29	△46
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
支払利息	2	△1	1	△6	△6	△12
うち預金	0	△0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 合計

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	139	△401	△262	279	△198	80
うち貸出金	222	△315	△92	53	△147	△93
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△24	△105	△129	96	69	166
うちコールローン	△0	△28	△28	1	△0	0
うち預け金	△0	△1	△1	7	0	7
支払利息	20	△129	△109	30	△145	△114
うち預金	27	△135	△108	22	△140	△117
うち譲渡性預金	△10	9	△0	1	△1	0
うち借入金	-	-	-	3	-	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■ 業務純益

(単位：百万円)

平成21年9月期	平成22年9月期
1,106	1,146

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

■ コア業務純益

(単位：百万円)

平成21年9月期	平成22年9月期
953	1,070

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	367	2	370	423	2	426
うち預金・貸出業務	49	-	49	49	-	49
うち為替業務	179	2	182	178	2	181
うち証券関連業務	28	-	28	40	-	40
うち代理業務	22	-	22	28	-	28
うち保護預り・貸金庫業務	20	-	20	20	-	20
うち保証業務	1	-	1	1	-	1
役務取引等費用	362	2	364	354	2	356
うち為替業務	42	2	45	43	2	45

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	0	-	0	△0	-	△0
外国為替売買損益	-	1	1	-	1	1
国債等債券売却損益	-	-	-	13	-	13
国債等債券償還損益	-	-	-	-	-	-
合計	0	1	1	13	1	14

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
給料・手当	1,515	1,623
退職給付費用	153	129
福利厚生費	21	19
減価償却費	197	213
土地建物機械賃借料	185	208
営繕費	40	33
消耗品費	66	57
給水光熱費	31	31
旅費	7	8
通信費	70	66
広告宣伝費	25	46
租税公課	173	161
その他	742	757
計	3,233	3,356

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

■ 預金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成21年9月期				平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	408,876	125	409,002	99.56	425,757	160	425,918	98.86
うち流動性預金	138,968	106	139,075	33.85	145,331	144	145,476	33.77
うち定期性預金	267,672	19	267,691	65.16	278,162	15	278,177	64.57
うちその他	2,235	－	2,235	0.55	2,263	－	2,263	0.52
譲 渡 性 預 金	1,822	－	1,822	0.44	4,919	－	4,919	1.14
総 合 計	410,699	125	410,825	100.00	430,677	160	430,837	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

● 平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成21年9月期				平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	405,974	121	406,095	99.45	424,042	162	424,204	99.30
うち流動性預金	135,687	95	135,783	33.25	141,310	145	141,456	33.11
うち定期性預金	269,136	25	269,162	65.92	281,716	16	281,733	65.95
うちその他	1,150	－	1,150	0.28	1,014	－	1,014	0.24
譲 渡 性 預 金	2,260	－	2,260	0.55	3,007	－	3,007	0.70
総 合 計	408,235	121	408,356	100.00	427,049	162	427,212	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	304,789	74.52	315,946	74.18
法 人	85,203	20.83	88,933	20.88
そ の 他	19,009	4.65	21,037	4.94
合 計	409,002	100.00	425,918	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金です。

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
残 高	571	577

■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

定期預金	期間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	期別							
定期預金	平成21年9月期	55,177	34,626	96,927	48,930	23,165	1,978	260,805
	平成22年9月期	68,349	42,523	87,002	45,185	27,194	1,626	271,882
うち固定金利 定期預金	平成21年9月期	55,158	34,625	96,926	48,928	23,154	1,978	260,772
	平成22年9月期	68,335	42,523	87,001	45,174	27,192	1,626	271,854
うち変動金利 定期預金	平成21年9月期	18	1	0	1	11	-	33
	平成22年9月期	14	-	0	11	1	-	27

（注）積立定期預金は含んでおりません。

■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成21年9月期	平成22年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	9,959	10,419
従業員数(人)	556	547
従業員1人当たり預金額(百万円)	734	780

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

■ 貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月期			平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	7,781	—	7,781	7,829	—	7,829
	手形貸付	17,197	—	17,197	18,829	—	18,829
	証券貸付	281,409	—	281,409	287,892	—	287,892
	当座貸越	17,742	—	17,742	15,649	—	15,649
	合 計	324,130	—	324,130	330,201	—	330,201

● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月期			平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	割引手形	7,924	—	7,924	8,283	—	8,283
	手形貸付	17,085	—	17,085	17,996	—	17,996
	証券貸付	278,501	—	278,501	284,097	—	284,097
	当座貸越	16,014	—	16,014	13,415	—	13,415
	合 計	319,526	—	319,526	323,793	—	323,793

■ 貸出金の残存期間別残高(期末残高)

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成21年9月期	33,746	29,495	41,968	33,557	167,619	17,742	324,130
	平成22年9月期	39,403	30,536	35,811	30,528	178,271	15,649	330,201
うち変動金利	平成21年9月期		8,937	13,403	10,855	55,655	197	
	平成22年9月期		8,002	9,702	9,154	51,557	128	
うち固定金利	平成21年9月期		20,557	28,564	22,702	111,964	17,545	
	平成22年9月期		22,533	26,108	21,373	126,713	15,520	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有価証券	132	—	129	—
債権	49	—	41	—
商標	—	—	—	—
不動産	85,110	126	89,208	89
その他	5,418	82	4,996	42
(小計)	(90,710)	(209)	(94,376)	(132)
保証	140,753	—	139,871	—
信用	92,666	156	95,953	124
合 計	324,130	366	330,201	256
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	136,168	42.01	141,096	42.73
運 転 資 金	187,962	57.99	189,104	57.27
合 計	324,130	100.00	330,201	100.00

業種別貸出状況

(単位：件・百万円・%)

業 種 別	平成21年9月30日			平成22年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	27,551	324,130	100.00	26,598	330,201	100.00
製 造 業	1,072	20,620	6.36	1,048	19,634	5.95
農 業 , 林 業	26	236	0.07	21	153	0.05
漁 業	5	75	0.02	4	44	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	9	1,946	0.60	9	1,861	0.56
建 設 業	2,573	39,863	12.30	2,565	39,107	11.84
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2,341	0.72	2	2,385	0.72
情 報 通 信 業	117	3,737	1.15	119	3,818	1.16
運 輸 業 , 郵 便 業	291	11,714	3.62	293	12,679	3.84
卸 売 業 , 小 売 業	2,429	38,257	11.80	2,358	37,149	11.25
金 融 業 , 保 険 業	88	15,730	4.86	74	14,150	4.28
不動産業,物品賃貸業	963	54,059	16.68	970	58,503	17.72
各 種 サ ー ビ ス 業	3,147	44,367	13.69	3,266	48,233	14.61
地 方 公 共 団 体	5	8,723	2.69	6	10,636	3.22
そ の 他	16,824	82,456	25.44	15,863	81,843	24.79
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-	-	-
商 工 業	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	27,551	324,130		26,598	330,201	

中小企業等向け貸出

(単位：件・百万円・%)

区 分	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	27,551	324,130	26,598	330,201
中小企業等貸出金残高(B)	27,503	295,111	26,553	299,188
総貸出に占める比率(B/A)	99.82	91.04	99.83	90.60

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
個人ローン残高	54,020	54,086
うち住宅ローン残高	36,729	37,723

特定海外債権残高

・平成21年9月30日現在 該当ありません。

・平成22年9月30日現在 該当ありません。

■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	78.92	—	78.89	76.67	—	76.64
期中平均預貸率	78.27	—	78.24	75.82	—	75.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成21年9月期	平成22年9月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	7,793	7,897
従業員数(人)	556	547
従業員1人当たり貸出金(百万円)	574	591

■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成21年9月期					平成22年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,864	2,712	—	2,864	2,712	2,497	2,435	—	2,497	2,435
個別貸倒引当金	2,742	2,785	520	2,222	2,785	2,974	3,075	418	2,555	3,075
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,607	5,497	520	5,087	5,497	5,471	5,511	418	5,053	5,511

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

平成21年9月期	平成22年9月期
0	0

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成21年9月30日	9,822	4,577	1,909	16,309
平成22年9月30日	11,164	5,960	1,302	18,427

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
 - 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
 - 要管理債権 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
 - 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
- なお、平成21年9月30日の正常債権額は308,446百万円、平成22年9月30日の正常債権額は312,272百万円であります。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成21年9月30日	2,463	11,870	—	1,909	16,243
平成22年9月30日	1,991	15,090	—	1,302	18,383

(注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3. 3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	
国債	平成21年9月期	5,007	8,796	6,859	—	—	7,497	—	28,160
	平成22年9月期	—	5,781	—	—	31,427	7,564	—	44,773
地方債	平成21年9月期	—	2,616	—	—	104	—	—	2,720
	平成22年9月期	1,708	885	179	—	486	—	—	3,259
短期社債	平成21年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成21年9月期	2,448	4,441	4,151	1,019	11,670	938	—	24,669
	平成22年9月期	617	7,059	1,878	1,191	12,719	1,390	—	24,858
株式	平成21年9月期	/	/	/	/	/	/	8,572	8,572
	平成22年9月期	/	/	/	/	/	/	7,648	7,648
その他の証券	平成21年9月期	3,000	2,240	1,976	—	3,047	2,000	2,980	15,244
	平成22年9月期	—	5,319	1,000	1,012	—	2,000	3,403	12,735
うち外国債券	平成21年9月期	3,000	2,240	1,976	—	3,047	2,000	—	12,264
	平成22年9月期	—	5,319	1,000	1,012	—	2,000	—	9,332
うち外国株式	平成21年9月期	/	/	/	/	/	/	—	—
	平成22年9月期	/	/	/	/	/	/	—	—

■ 保有有価証券残高

● 期末残高

（単位：百万円・%）

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	28,160	—	28,160	35.48	44,773	—	44,773	48.00
地方債	2,720	—	2,720	3.43	3,259	—	3,259	3.50
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,669	—	24,669	31.08	24,858	—	24,858	26.65
株式	8,572	—	8,572	10.80	7,648	—	7,648	8.20
その他の証券	2,980	12,264	15,244	19.21	3,403	9,332	12,735	13.65
うち外国債券	/	12,264	12,264	15.45	/	9,332	9,332	10.00
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	67,103	12,264	79,368	100.00	83,944	9,332	93,276	100.00

● 平均残高

（単位：百万円・%）

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	27,070	—	27,070	33.67	42,986	—	42,986	46.53
地方債	2,667	—	2,667	3.32	3,127	—	3,127	3.38
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,393	—	23,393	29.09	23,903	—	23,903	25.87
株式	10,871	—	10,871	13.52	8,978	—	8,978	9.72
その他の証券	4,101	12,300	16,401	20.40	4,550	8,842	13,392	14.50
うち外国債券	/	12,300	12,300	15.29	/	8,842	8,842	9.57
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	68,104	12,300	80,404	100.00	83,545	8,842	92,387	100.00

■ 預証率（有価証券の預金に対する比率）

（単位：％）

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	16.33	9,740.25	19.31	19.49	5,822.15	21.65
期中平均預証率	16.68	10,157.02	19.68	19.56	5,453.55	21.62

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 公共債引受額

（単位：百万円）

種 類	平成21年9月期	平成22年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	600	500
合計	600	500

（注）地方債の中に非公募債の引受は該当ありません。

■ 公共債および証券投資信託取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成21年9月期	平成22年9月期
国債	662	142
地方債・政保債	300	190
証券投資信託	893	1,414
合計	1,855	1,747

■ 公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種 類	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	3	47
商品地方債	3	76
商品政府保証債	—	—
合計	6	123

● 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	41	20
商品地方債	34	46
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	76	67

時価等情報

■ 有価証券関係

※1. 中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

I. 前中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成21年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	5,000	4,547	△452

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成21年9月30日			
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	8,985	7,997	△987
債 券	55,292	55,551	259
国 債	27,849	28,160	311
地 方 債	2,667	2,720	53
社 債	24,775	24,669	△105
そ の 他	11,642	10,232	△1,409
合 計	75,920	73,781	△2,138

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式等については当中間会計期間末前1か月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成21年9月期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。平成21年9月期における減損処理額は、株式202百万円であります。有価証券の減損処理については、中間決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成21年9月30日	
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式	574
そ の 他	12

II. 当中間会計期間末

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

平成22年9月30日				
	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	—	—	—
	そ の 他	999	1,000	1
	小 計	999	1,000	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	100	98	△1
	そ の 他	3,000	2,561	△438
	小 計	3,100	2,660	△439
合 計	計	4,099	3,660	△438

2. その他有価証券

(単位：百万円)

平成22年9月30日				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,433	1,095	338
	債 券	71,868	69,444	2,424
	国 債	44,773	43,244	1,529
	地 方 債	3,259	3,209	50
	社 債	23,835	22,990	845
	そ の 他	3,937	3,900	37
小 計	77,240	74,439	2,800	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,610	7,238	△1,627
	債 券	923	961	△38
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	923	961	△38
	そ の 他	4,780	5,937	△1,157
小 計	11,314	14,137	△2,823	
合 計	計	88,554	88,577	△22

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年9月期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年9月期における減損処理額は、株式49百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、有価証券の減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行い、また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っていましたが、平成22年9月期より金融環境の変化等をふまえ、減損判定基準を変更しております。

具体的には、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要 注 意 先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正 常 先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、この変更により有価証券の減損処理額は、335百万円減少しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

・平成21年9月30日現在 該当ありません。 ・平成22年9月30日現在 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

・平成21年9月30日現在 該当ありません。 ・平成22年9月30日現在 該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
評 価 差 額	△2,138	△22
その他有価証券	△2,138	△22
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	864	9
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,273	△13

■ デリバティブ取引関係

I. 前中間会計期間末

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引

・平成21年9月30日現在 該当ありません。

II. 当中間会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引

・平成22年9月30日現在 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引

・平成22年9月30日現在 該当ありません。

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,609	10,889
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 ^(Δ)	96	113
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 ^(Δ)	67	67
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ^(Δ)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 ^(Δ)	—	—
	の れ ん 相 当 額 ^(Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ^(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(Δ)	—	—
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 ^(Δ)	—	—
計 (A)	15,544	15,808	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,936	2,928
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,399	1,443
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	—	—
	計	4,336	4,372
うち自己資本への算入額(B)	4,336	4,372	
控除項目	控 除 項 目 ^{(注4)(C)}	50	150
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	19,831	20,030
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	207,617	214,879
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	623	483
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	208,241	215,363
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	15,751	15,608
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,260	1,248
	計 (E) + (F) (H)	223,993	230,972
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$		8.85%	8.67%
(参考) Tier1比率= $\frac{A}{H} \times 100$		6.93%	6.84%

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	233	9	239	9
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	726	29	866	34
地方三公社向け	458	18	711	28
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,383	135	3,665	146
法人等向け	71,843	2,873	79,741	3,189
小企業等向け及び個人向け	49,991	1,999	49,864	1,994
抵当権付住宅ローン	13,984	559	13,731	549
不動産取得等事業向け	34,567	1,382	36,974	1,478
三月以上延滞等	2,676	107	1,322	52
取立未済手形	5	0	6	0
信用保証協会等による保証付	3,988	159	3,207	128
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	8,399	335	7,747	309
上記以外	17,359	694	16,801	672
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
資産（オン・バランス）計	207,617	8,304	214,879	8,595
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	623	24	483	19
合 計	208,241	8,329	215,363	8,614

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額（単体）	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
基 礎 的 手 法	630	624

3. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位：%)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
自 己 資 本 比 率	8.85	8.67
基 本 的 項 目 比 率	6.93	6.84

4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
信 用 リ ス ク （ 標 準 的 手 法 ）	8,329	8,614
総 所 要 自 己 資 本 額	8,959	9,238

■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

地 域 別	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス		うち債券			
	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末	平成21年9月期末	平成22年9月期末
国内計	403,167	428,520	347,563	355,627	55,604	72,892	3,723	2,933
国外計	12,264	9,334	0	2	12,264	9,332	-	-
地域別計	415,431	437,854	347,563	355,629	67,868	82,224	3,723	2,933
製造業	23,111	22,270	22,602	21,735	508	535	647	716
農業、林業	236	153	236	153	-	-	-	-
漁業	245	244	245	244	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2,056	1,947	2,056	1,947	-	-	-	-
建設業	41,898	42,356	41,898	42,356	-	-	742	573
電気・ガス・熱供給・水道業	5,141	5,185	5,141	5,185	-	-	-	-
情報通信業	6,642	6,673	6,642	6,673	-	-	6	6
運輸業、郵便業	13,318	14,246	12,606	13,513	711	733	28	12
卸売業、小売業	41,565	40,976	41,182	40,560	382	416	354	531
金融業、保険業	38,653	37,068	16,344	15,181	22,309	21,886	0	-
不動産業、物品賃貸業	56,623	60,826	54,519	59,026	2,103	1,800	1,302	601
各種サービス業	49,053	53,195	45,595	49,593	3,457	3,602	349	171
国・地方公共団体	47,118	63,887	8,723	10,636	38,394	53,250	-	-
個人	89,632	88,698	89,632	88,698	-	-	290	319
その他の	133	123	133	123	-	-	-	-
業種別計	415,431	437,854	347,563	355,629	67,868	82,224	3,723	2,933
1年以下	67,313	66,904	56,846	64,577	10,467	2,326		
1年超3年以下	47,719	49,655	29,605	30,609	18,113	19,045		
3年超5年以下	54,997	38,907	41,987	35,848	13,010	3,058		
5年超7年以下	34,646	32,877	33,627	30,672	1,019	2,204		
7年超10年以下	74,011	111,727	59,190	67,092	14,821	44,634		
10年超	118,999	122,134	108,563	111,178	10,436	10,955		
期限の定めのないもの	17,742	15,649	17,742	15,649	-	-		
残存期間別計	415,431	437,854	347,563	355,629	67,868	82,224		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年9月期	2,864	△152	2,712
	平成22年9月期	2,497	△62	2,435
個別貸倒引当金	平成21年9月期	2,742	43	2,785
	平成22年9月期	2,974	101	3,075
特定海外債権引当勘定	平成21年9月期	-	-	-
	平成22年9月期	-	-	-
合計	平成21年9月期	5,607	△109	5,497
	平成22年9月期	5,471	39	5,511

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		平成21年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地	国内計	2,742	-	-
	国外計	-	-	-
	地域別計	2,742	-	-
	製造業	638	-	-
	農業	-	-	-
	林業	-	-	-
	漁業	-	-	-
	鉱業	-	-	-
	建設業	610	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
	情報通信業	1	-	-
	運輸業	102	-	-
	卸売・小売業	317	-	-
	金融・保険業	26	-	-
	不動産業	446	-	-
	各種サービス業	527	-	-
	国・地方公共団体	-	-	-
個人	71	-	-	
その他	-	-	-	
業種別計	2,742	-	-	

		平成21年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地	国内計	-	-	2,785
	国外計	-	-	-
	地域別計	-	-	2,785
	製造業	-	-	458
	農業、林業	-	-	-
	漁業	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	-	-	673
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
	情報通信業	-	-	19
	運輸業、郵便業	-	-	116
	卸売業、小売業	-	-	467
	金融業、保険業	-	-	26
	不動産業、物品賃貸業	-	-	448
	各種サービス業	-	-	475
	国・地方公共団体	-	-	-
	個人	-	-	99
その他	-	-	-	
業種別計	-	-	2,785	

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月期から業種の表示を一部変更しております。

(単位：百万円)

		平成22年9月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高
地	国内計	2,974	101	3,075
	国外計	-	-	-
	地域別計	2,974	101	3,075
	製造業	531	8	539
	農業、林業	-	-	-
	漁業	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	725	65	791
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
	情報通信業	31	△1	29
	運輸業、郵便業	103	△18	84
	卸売業、小売業	597	48	646
	金融業、保険業	20	4	25
	不動産業、物品賃貸業	399	21	420
	各種サービス業	475	△32	443
	国・地方公共団体	-	-	-
	個人	89	5	94
その他	-	-	-	
業種別計	2,974	101	3,075	

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月期	平成22年9月期
製造業	0	0
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	0
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	0	0
国・地方公共団体	-	-
個人	0	0
その他	-	-
業種別計	0	0

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	133,122	—	162,336
10%	—	47,149	—	40,730
20%	5,189	21,252	5,705	23,954
35%	—	39,954	—	39,231
50%	8,975	675	7,395	618
75%	—	66,655	—	66,486
100%	5,852	121,860	6,895	130,300
150%	63	1,086	—	372
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	20,080	431,756	19,995	464,032

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,891	1,673
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・平成21年9月期末 該当ありません。
- ・平成22年9月期末 該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,272		9,600	
上記に該当しない出資等	596		636	
合 計	10,869	10,869	10,236	10,236

2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	△39	—
償却額	221	49

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,063	△2,083

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・平成21年9月期末 該当ありません。 ・平成22年9月期末 該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単位：百万円)

	平成21年9月期末	平成22年9月期末
金利ショックに対する経済的価値の変動額	5,809	5,933

計測方法および前提条件

・内部管理上の金利ショック

内部管理上の金利ショックにつきましては、99パーセントイル値による金利ショックで、過去6年間の日々の実際の金利データを用い、1年間の金利変動幅を計算し、金利の変動幅の大小順に並べ上位・下位1%の金利変動幅により銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測しております。

なお、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

・コア預金の定義

いわゆるコア預金については、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金」とされているため、流動性預金(当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金)を対象としております。過去6年間の月末残高を把握し、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの」、「③現残高の50%相当額」の3項目うち最小の額を平均満期2.5年として計算しております。

・計測は毎月実施しております。

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ 経営の組織	20
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	24
ハ 取締役及び監査役	21
ニ 営業所の名称及び所在地	19
2 銀行の主要な業務に関する事項	
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3～4
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	25
(1) 経常収益	
(2) 経常利益または経常損失	
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 従業員数	
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
●主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益及び業務粗利益率	33
2 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	33
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	33～34
4 受取利息及び支払利息の増減	35
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	33
6 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	33
●預金に関する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
2 定期預金の残存期間別の残高	38
●貸出金等に関する指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
2 貸出金の残存期間別の残高	39
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	39
4 使途別の貸出金残高	40
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
6 中小企業等に対する貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	40
7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	40
8 預貸率の期末値及び期中平均値	41
●有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高	43
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高	42
3 有価証券の種類別の平均残高	43
4 預託率の期末値及び期中平均値	43
3 銀行の業務の運営に関する事項	
イ リスク管理の体制	8～9
ロ 法令遵守の体制	8～9

銀行法施行規則第19条の2の開示項目

4 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	26～32
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	46～51
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	45
(3) 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	45
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
ヘ 貸出金償却の額	41
ト 金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する 主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額			
危険債権額	要管理債権額	正常債権額	41

自主的開示項目

経営方針	2
金融円滑化の取組み	10～11
地域貢献活動	12～18
沿革	22
業務純益	36
コア業務純益	4・36
役員取引の状況	36
その他業務利益の内訳	36
営業経費の内訳	36
預金者別残高	37
財形貯蓄残高	37
1店舗および従業員1人当たり預金額(平均残高)	38
個人ローン残高	40
1店舗および従業員1人当たり貸出金(平均残高)	41
公共債引受額	43
公共債および証券投資信託窓販実績	43

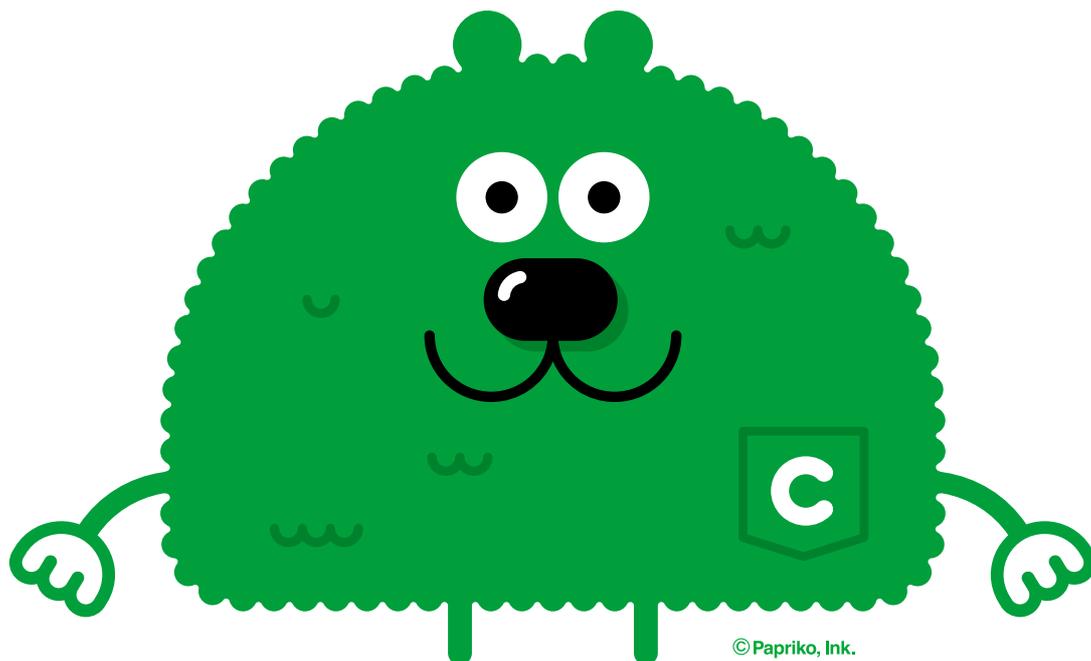
決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告を、電子公告により実施いたしました。
掲載インターネットアドレス(福岡中央銀行ホームページ)

URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

「もっと、お客様との結びつきを深めたい」。
そんな私たちの想いをカードにしました。



© Papriko, Ink.

クレジット一体型ICキャッシュカード〈ムスボ〉

MUSBO

キャッシュカードとクレジットカードが結びついて、
便利でおトクになりました。

- | | |
|------------------|--|
| ●おサイフ、スッキリ! | ●初年度年会費無料!
<small>(ゴールドカードは、対象外となります)</small> |
| ●ショッピングポイントも貯まる! | ●MUSBOポイントで各種ローン金利等がおトクに! |



キャラクター/クリーム

キャラクター/ピンク

ロゴ/クリーム

ロゴ/ピンク

ゴールド

この街でこいっしょに
福岡中央銀行



発行／平成23年1月 福岡中央銀行総合企画部
〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目12番1号
TEL (092) 751-4431
URL <http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>